

訂正

「3 平均工賃（賃金）月額の推移」の一部に誤りがありましたので
訂正しました。（2/6 14時00分）

提供日 2026/01/26

タイトル 【訂正】障害福祉サービス事業所の令和6年度平均工賃（賃金）月額実績を公表します。

担当 健康福祉部 障害者支援局障害者政策課

連絡先 就労・施設班

TEL 054-221-3619



障害福祉サービス事業所の令和6年度平均工賃（賃金）月額実績 を公表します。

県内の障害福祉サービス事業所における令和6年度の工賃（賃金）月額実績について、各事業所からの報告に基づき、次のとおり公表します。

（要旨）

- 就労継続支援B型事業所の平均工賃月額は、前年度より1,783円多い23,496円となり、記録の残る平成18年度以降で過去最高となった。
- 就労継続支援A型事業所の平均賃金月額は、前年度より3,146円多い88,793円となり、10年連続で増加した。

1 調査対象施設

県内に所在する就労継続支援A型事業所及び就労継続支援B型事業所

2 工賃（賃金）の範囲

工賃、賃金、給与、手当、賞与、その他名称を問わず、事業者が利用者に支払う全てのもの

3 平均工賃（賃金）月額の推移

施設種別	項目	R 3	R 4	R 5	R 6	増減 (R6-R5)	前年度比 (R6/R5)
A型	事業所数	134箇所	147箇所	158箇所	142箇所	▲16箇所	89.9%
	平均賃金 月額(県)	80,692円	81,776円	85,647円	88,793円	+3,146円	103.7%
	平均賃金 月額(国)	81,645円	83,561円	86,752円	90,962円 91,451円	+4,210円 +4,699円	104.9% 105.4%
B型	事業所数	425箇所	447箇所	492箇所	525箇所	+33箇所	106.7%
	平均工賃 月額(県)	16,468円	16,866円	21,713円	23,496円	+1,783円	108.2%
	平均工賃 月額(国)	16,507円	17,031円	23,053円	24,515円 24,141円	+1,462円 +1,088円	106.3% 104.7%

4 増加要因（事業所からの聞き取り）

（1）就労継続支援A型事業所

- 物価高騰による賃金上昇や最低賃金引上げの影響が大きい。
(最低賃金：R 5：984円→R 6：1,034円)
- 施設外就労の請負内容を見直し、新たな業務も開始した。

（2）就労継続支援B型事業所

- 系列会社や地域会社と連携をし、高単価業務の安定受注ができている。
- 比較的長時間働くことができる方が増え、多様な作業ができる方が増えた。

(参考)

A型…雇用契約を結び賃金を受け取りながら利用する。
利用者には最低賃金以上が支払われる。

B型…通所して生産活動を行い工賃を受け取りながら利用する。
利用者には工賃が支払われる。

○県平均工賃（賃金）月額の推移

